

平成23年度 定期監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 危機管理監
危機管理室
- 3 監査実施期間 平成23年8月16日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【危機管理室】	
<p>(3) 契約事務について ア 三重県防災無線機器取り外し委託業務において、仕様書に定める履行確認のための証拠書類（業務完了報告書）が提出されていないので、業務完了時の確認の根拠を証する書類を添付するよう改めること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年12月9日 業務完了報告書の添付を行った。今後は、不備なく正しい処理を行うよう努める。</p>
<p>(4) 文書管理について ア 起案文書（支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為兼支出命令書等の会計書類）の多くに決裁日等が漏れていた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入するよう改めること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月30日 四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入を行った。起案文書について、決裁日等の漏れのないよう適正な文書管理を行うよう室内に周知した。</p>
<p>イ 公印台帳の副本において、公印管守者、公印取扱責任者の更新がなされていない。四日市市公印規則第8条第3項に基づき適正な管理を行うよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月30日 公印台帳の副本の公印管守者、公印取扱責任者の更新を記載した。今後は、四日市市公印規則に基づき適正な管理を行うよう努める。</p>
<p>(5) 臨時職員の雇用手続きについて 臨時職員の雇用に関する決裁において、雇用申請日、決裁日、人事課認定日が漏れているもの、通勤届の所属長認定日がないものなどが見受けられた。雇用手続きに不備がないよう、適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月30日 臨時職員の雇用手続き書類について、認定日等の記載を行った。今後は不備のないよう、適切な事務処理に努める。</p>

平成23年度 定期監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

1 監査の種類	定期監査及び行政監査
2 監査対象	危機管理監 危機管理室
3 監査実施期間	平成23年8月16日
4 監査結果報告	平成23年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【危機管理室】

<p>(1) 予算の流用について 予算の執行について、多くの流用が見受けられた。予算の流用は、予算執行上、やむを得ない場合に限り限定的に認められるものである。今後は計画的かつ効果的な予算執行に心がけ、流用は必要最少限に止め、安易な流用は厳に慎むこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日 東日本大震災に伴う支援経費など予測不可能な経費が生じるなど計画的な予算執行が難しい部分もあるが、予算流用が生じないように予算編成時には的確な年間予算額を積算し、引き続き、適正な予算執行を行うよう努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 予算流用ができる限り生じないよう、予算編成時には的確な年間予算額を積算し、引き続き、適正な予算執行を行うよう努める。</p>
<p>(2) 委託契約について 業務委託契約の中で、特に1者単独随意契約にあつては、同一業者と長期継続して契約しているため、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日 総合防災システム保守点検業務委託など機器等の設置業者のため、他社では対応が困難であるため同一業者と契約せざるをえない状況もあるが、契約にあつては、今後とも業務内容に精通する職員による発注、監督が行える体制とし、専門性向上のため研修会等への積極的な参加を図るなど、委託業務の管理の徹底に努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 業務委託契約にあつては、今後とも業務内容に精通する職員による発注、監督が行える体制整備、専門性向上のため研修会等への積極的な参加を図るなど、委託業務の管理の徹底に努める。</p>

<p>(3) 防災倉庫・水防倉庫の維持管理について</p> <p>各地区に設置されている防災倉庫・水防倉庫の日常点検や備蓄品の品質保全等については、各地区自治会等に業務委託しているが、市においても定期的に備蓄品と台帳を照合すること。また、上位職の抜き取りチェックによる紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うなど、引き続き、防災倉庫・水防倉庫の適正な点検・確認に努めること。なお、実査を行った記録(日時、対象、員数、コメント、上司の確認印など)を文書にして残すこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日</p> <p>いざというとき、被害を最小限に抑えるためには、地域住民による防災活動が必要である。このため、防災倉庫・水防倉庫の維持管理を地域において共助＝「自分たちの家族やまちは自分たちで守る」の中核をなす組織である自主防災組織に業務委託しており、日常点検の中で、各種資機材の整備に関するさまざまな課題については、相互に連携・協力して、適正な点検・確認に努め、自主防災組織の日頃からの自主的な防災活動を支援する。</p>
<p>(4) 自主防災隊について</p> <p>自主防災隊の活動について、図上訓練など時代に即応したソフトな訓練を行っている地区もあれば、毎年同じような訓練を行っている地区があるなど、活動に地域差が見受けられる。先進都市の事例や積極的に活動している地区の状況を他の地区にも情報を提供するなど、自主防災隊の活動のレベルが更に向上するよう、人財の育成も含めて、側面からの支援に一層努力すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日</p> <p>自主防災組織による日常点検の中での各種資機材の整備に関するさまざまな課題について、危機管理室と相互に連携・協力し、適正な点検・確認に努めるよう、自主防災組織の日頃からの自主的な防災活動を支援する。</p> <p>【 措置済 】 平成24年3月8日</p> <p>市内の地区防災組織が相互に連絡協力を図り、広く防災思想の普及高揚に努めるとともに、地区防災組織の健全な発展をめざすことを目的する「四日市市地区防災組織連絡協議会」を平成23年度末に設置した。ここでは、お互いの組織の活動状況を紹介しあうなど、防災活動の研鑽の場として、各地区防災組織が連携によるネットワーク化を図り、日頃からの自主的な防災活動を推進するよう、防災大学の開催など防災リーダーの養成と併せ、自主的な防災活動の支援に努めている。</p>
<p>(5) 職員の非常参集システムについて</p> <p>職員の非常参集システムは、職員の安否や登庁の可否・時間等を簡易に確認できるシステムであり、迅速な職員参集をサポートするための重要な情報伝達手段であるが、職員全員が登録していないのが現状である。危機管理の観点から、職員の非常参集手段としては有効なシステムでもあるので、できる限り、全職員が登録するよう強く要請されたい。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日</p> <p>職員の非常参集システムに、できる限り全職員が登録するよう、各課配置の危機管理推進委員を通じ働きかけるとともに、階層別の職員研修など、さまざまな機会を捉え、強く要請する。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月26日</p> <p>職員の非常参集システムに、できる限り全職員が登録するよう、各課配置の危機管理推進委員を通じ働きかけるとともに、階層別の職員研修など、さまざまな機会を捉え、要請する。</p>

<p>(6) 「危機管理」と「リスクマネジメント」について</p> <p>特に、東日本大震災後、市民の「危機管理」に対する関心が非常に高くなってきており、行政への期待も大きい。災害が発生した場合、被害や影響を最小限にとどめるための対策を迅速に実施することが行政に求められており、日頃から最悪の事態を想定した危機管理の体制を築いておくことが重要である。加えて、より有効な危機管理（クライシスマネジメント）を期するための、日常での「リスクマネジメント」の徹底も重要と考える。危険分散や損失回避など、「リスクマネジメント」の視点に立っての関係部局の連携強化、指揮命令系統の再構築、備蓄品の計画的な配備、自主防災組織の育成・指導や市民への広報啓発など、より積極的に取り組んでいくことを要望する。【要望事項】</p> <p>* 「危機管理」（クライシスマネジメント）とは、既に起こった事故や事件に対して、そこから受けるダメージを出来るだけ減らそうという発想である。</p> <p>一方、「リスクマネジメント」とは、行政活動に伴う様々な危険を最小コストで食い止める経営管理活動であり、これから起こるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動である。</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日</p> <p>東南海地震及び南海地震などの大規模地震対策の為、地域防災計画の見直しを図るとともに、一般住宅耐震化事業として、木造住宅の無料耐震診断、補強計画策定補助、耐震補強補助等を実施、災害から市民の生命、財産を守るため、迅速な情報収集や適切な避難行動につなげる情報提供、情報発信を行うための防災行政無線の再整備を行なう。さらに、自らの命は自ら守り、地域で助け合えるよう地域の実情に合わせて、体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要援護者への支援活動について、引き続き推進し、地域防災力の向上を図るなど、災害被害の事前軽減に取り組む。</p> <p>加えて、危機が発生した場合に、それらに効果的・効率的に対処し、市民生活への被害や影響を最小限度にとどめることができるようにしていくために、実効性のある全庁的な危機管理体制の整備とその機能の強化を図る。</p>
<p>(7) 時間外勤務の縮減について</p> <p>時間外勤務について、年々減少傾向にはあるが、年度末に東日本大震災があったこともあり、依然として月平均30時間を超えたり、年間500時間を超える職員も見受けられた。職員の健康管理の面から、業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを講じられたい。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日</p> <p>東日本大震災の被害・対応・教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しを図るとともに、一般住宅耐震化事業として、木造住宅の無料耐震診断、補強計画策定補助、耐震補強補助等を実施、災害から市民の生命、財産を守るため、迅速な情報収集や適切な避難行動につなげる情報提供、情報発信を行うための防災行政無線の再整備を行い、より実効性を高めていく。さらに、自らの命は自ら守り、地域で助け合えるよう地域の実情に合わせて、体制づくりや人材育成、災害対応、災害時要援護者への支援活動について、引き続き推進し、地域防災力の向上を図るなど、災害被害の事前軽減に取り組む。</p> <p>加えて、危機が発生した場合に、それらに効果的・効率的に対処し、市民生活への被害や影響を最小限度にとどめることができるようにしていくために、実効性のある全庁的な危機管理体制の強化に努める。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年5月18日</p> <p>平成24年度から職員3名増員を受け、時間外勤務の縮減に向け事務分担の見直しを行った。今後も事務分担の適正化と効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日</p> <p>事務分担の見直しを行うなど、適正化と効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>